

第 51 回運営会議（2005. 7. 25 開催）結果報告		2005. 7. 29 庶務発信
開催日時：	2005 年 7 月 25 日（月）12：30～13：50	
場 所：	みやこめっせ 地下 1 階 第 2 会議室	
参加者数：	運営会議委員他 7 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長代理、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 3 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の運営会議（7 月 23 日（土））において、見解案の検討のために 7 月 27 日（水）に集まることを決めたが、集まるかどうかは、本日の委員会の後に協議する。 ・8 月 5 日（金）までは、「見解書の作業部会」と呼び、運営会議以外の委員にも意見をいただくようアナウンスする。 ・8 月 17 日（水）から開催する意見交換会は、「住民と委員との意見交換会」と呼ぶこととし、各地域別部会が開催する。ただし、全委員に出席要請（住民参加部会委員は特に）する。 ・地域別部会の意見交換会の時間配分は、庶務が各部会長と相談して決める。 ・住民に意見表明を依頼する文書には、意見を述べるのが委員会の役割であり、委員会委員各自が住民の方から直接伺いたいとし、それを参考にとりまとめていくということ、文章が長くなってもきちんと記述する。 ・住民と委員との意見交換会の司会は、住民参加部会委員が担当し、5 対 5 で向かいあうなど、意見交換し易い工夫をする。 ・住民の発言者は、これまで意見を寄せていただいている方、過去に行った「住民の意見を聴く会」での発言者などから選ぶことにする。 <p>2. 審議の概要</p> <p>以下の議題について意見交換がなされ、「1. 決定事項」のとおり、決定された。主な意見は以下のとおり（例示）。</p> <p>①第 43 回委員会の進行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者の質問、管理者の回答、委員の質問、一般傍聴者の質問の順で進める。丹生ダムと川上ダムは最大 1 時間で考えていただければよい（委員長）。 ・一般傍聴者の質問について河川管理者が答えるのか。 ←原則は意見を聞くが、すぐに答えられるもの、答えたほうがよいというものがあれば、答えてもらったほうがよい（委員長）。 <p>②第 44 回委員会議事次第（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案通り、審議は、「淀川水系 5 ダムの方針に対する委員会の見解について」とし、一般傍聴者からの意見聴取を行った後、見解を提出する。 ・見解は、7 月 27 日（水）の作業部会で検討し、最終的に 8 月 4 日に（木）にまとめることにしているが、7 月 27 日（水）に集まるかは、本日の委員会の後に協議したい。 ・8 月 5 日（金）までは、「見解書の作業部会」と呼ぶ（委員長）。 ・大勢の意見で作ったほうがよい。運営会議以外の委員は、知らないのでアナウンスをしておいたほうがよい（委員長）。 <p>③「住民の意見を聴く会」への住民の出席のお願いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この会の名称をどうするか。「住民の意見を聴く会」は、以前に開催した名称である（委員長）。 ・名称は、「住民と委員との意見交換会」としてはどうか。 ←その名称とする（委員長）。 		

- ・地域住民に意見表明を依頼する文書には、意見を述べるのが委員会の役割で、委員会委員各自が地域住民の方から直接伺いたいとし、それを参考にとりまとめていくということを、文章が長くなってもきちんと記述する。この機会を通じて、きちんと説明しておくことが大事だ。
- ・地域別部会の意見交換会の時間配分は、庶務が各部会長と相談して決める(委員長)。
- ・意見交換会は、地域別部会が開催する。ただし、全委員に出席要請(住民参加部会委員は特に)する(委員長)。
- ・地域別部会と意見交換会は、別々に運営されるが、模様替えは短時間で対応して欲しい。
- ・司会を住民参加部会委員が担当するとよい。うまく進めないと議論にならない。
- ・地域住民も誰に対してどう話すのかがはっきりしないのではないか。例えば、5対5で向かいあうなどの工夫が必要である。
- ・前回の運営会議で話したように、1人20分で、6人で2時間程度ではどうか。ただし、ダムごとに状況は異なるので、それぞれで時間配分を考えて欲しい(委員長)。
- ・住民参加部会委員が進行役を担い、三田村委員が進め方を決めてはどうか。
- ・各部会長は、人選も含めて庶務と相談して進めて欲しい。地域住民の発言者は、これまで意見を寄せていただいている方、過去に行った「住民の意見を聴く会」での発言者などから選ぶことにする(委員長)。

④9月の地域別部会の開催予定について

- ・別途、確定する。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。